

教育職員の時間外在校等時間の公表について (令和4年度上半期)

黒松内町教育委員会では、「黒松内町立学校における働き方改革行動計画（第2期）」を令和3年8月に策定し、学校現場での働き方改革を推進しています。

毎日記録し、把握している教職員の時間外在校等時間（所定の勤務時間を超過する時間）を下記のとおり公表します。学校現場の実態を多くの方々に理解をいただきながら「働き方改革」を推進することにより、時間外在校等時間の縮減を目指していくものです。

「学校における働き方改革」は単に教職員の仕事を減らすことが目的ではなく、これまでに行われてきた学校や教職員の業務を見直し、効率化を進め、教職員が「子どもと向き合う時間を確保」し、子どもたちに対して、効果的な教育活動を行うことができるようになることを目的として行うものです。

なお、「黒松内町立学校における働き方改革行動計画」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としています。

●時間外在校時間（超過時間）の状況

- ・期 間：令和4年4月～令和4年9月
- ・対 象：町立小中学校 黒松内小学校・白井川小学校・黒松内中学校・白井川中学校
- ・対象職員：教育職員（校長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）

| 区分 | 対象職員数 | 時間外在校等時間（超過時間）別人数 | | | | 全職員平均 |
|----|----------------|-------------------|--------------|-------------|------------|---------|
| | | 45時間以下 | 46～79時間 | 80～99時間 | 100時間以上 | |
| 4月 | 小学校（2校） 28人 | 14人 50.0% | 14人 50.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 43時間57分 |
| | 中学校（2校） 21人 | 5人 23.8% | 12人 57.1% | 3人 14.3% | 1人 4.8% | |
| 5月 | 小学校（2校） 28人 | 17人 60.7% | 10人 35.7% | 1人 3.6% | 0人 0.0% | 38時間45分 |
| | 中学校（2校） 21人 | 12人 57.1% | 8人 38.1% | 1人 4.8% | 0人 0.0% | |
| 6月 | 小学校（2校） 28人 | 16人 57.1% | 11人 39.3% | 1人 3.6% | 0人 0.0% | 43時間47分 |
| | 中学校（2校） 21人 | 6人 28.6% | 10人 47.6% | 4人 19.0% | 1人 4.8% | |
| 7月 | 小学校（2校） 28人 | 20人 71.4% | 8人 28.6% | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 34時間30分 |
| | 中学校（2校） 21人 | 12人 57.1% | 9人 42.9% | 0人 0.0% | 0人 0.0% | |
| 8月 | 小学校（2校） 28人 | 28人 100.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 23時間32分 |
| | 中学校（2校） 21人 | 18人 85.7% | 3人 14.3% | 0人 0.0% | 0人 0.0% | |
| 9月 | 小学校（2校） 28人 | 18人 64.3% | 10人 35.7% | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 34時間00分 |
| | 中学校（2校） 21人 | 9人 42.9% | 10人 47.6% | 2人 9.5% | 0人 0.0% | |